

附属機関等概要書

令和 2 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町民生委員推薦会
設置根拠	民生委員法、民生委員法施行令、美里町民生委員推薦会規則
設置目的又は所掌事務	民生委員・児童委員としての適任者を民生委員・児童委員候補者として宮城県へ推薦することを目的とし、当該候補者の推薦の可否を決定する。
委員定数	7 人以内
委員数	7 人
委員の任期	3 年 (平成 30 年 8 月 1 日から令和 3 年 7 月 31 日まで)
公募委員の割合	0 人 0 %
公募の実施	有り 無し
委員の男女比率	男性 5 人 71 % 女性 2 人 29 %
委員の公募及び男女比率に対する考え方	美里町民生委員推薦会規則第 3 条により、行政区長、民生委員等、各分野関係者から委嘱することとされているため、公募には適さない。男女比率については、偏りが無いよう配慮する。
会議の公開	公開 一部公開 非公開
会議非公開の理由	美里町民生委員推薦会規則第 5 条による
会議録の公開	公開 一部公開 非公開
会議録非公開の理由	美里町民生委員推薦会規則第 5 条による
会議開催の頻度及び時期	一斉改選時は年 3 回程度、欠員が生じた際はその都度開催する。
問合せ先	健康福祉課 社会福祉係 電話番号 0 2 2 9 - 3 2 - 2 9 4 6